

令和7年度 高等学校等給付奨学生募集要項

- 1 **推薦資格**
来年度、福井県内の高等学校、高等専門学校並びに特別支援学校の高等部に進学する生徒とする。
- 2 **推薦条件**
家庭の事情により学費支弁が困難ながら、向学心に富み学校長の推薦が受けられる生徒。
- 3 **募集人員** 42名
- 4 **給付金額** 奨学生1人に対し **8万円** を給付する。
- 5 **給付** 給付金は、原則として **奨学生** 名義の口座に振り込む。
(給付期日は、次年度4月下旬)
- 6 **申込期限** 令和6年11月1日(金)～11月15日(金)までに、学校長の推薦を受け県中学校長会ブロック代表理事へ提出。
※他機関の給付型奨学金との重複応募・給付も可。
- 7 **選考基準**
(1) 経済的に困難と思われる家庭とする。
(※保護者の収入合計金額 500万円未満)
(2) 成績優秀者であること (成績5段階評価で原則3.0以上)。
- 8 **提出書類** 【ただし、申請時に提出する書類は(1)・(2)・(3)】
(1) 給付奨学生申請書 (様式 1)
(2) 高等学校等給付奨学生推薦書 (様式 4)
(3) 所得証明書 (保護者の源泉徴収票 [写し可])
(4) 採用決定通知後……①振込口座用紙 (決定通知に同封)
②高等学校などの合格通知書の写し
《提出最終締切：令和7年3月14日(金)》
- 9 **提出先** 〒910-0005 福井市大手2-22-28 教育センター 3F
(公財)日本教育公務員弘済会福井支部 宛 TEL：0776-23-4433
- 10 **奨学生の採用決定について**
学校長の推薦を受け、県中学校長会ブロック代表理事を経由して提出された書類に基づき、日教弘福井支部選考委員会を開催し採用者を決定する。その結果については、県中学校長会長並びに該当中学校長に通知する。
- 11 **給付金の返還**
奨学生が次の事項のいずれにかに該当したときは、直ちに給付金を返還するものとする。
(1) 給付金を奨学目的以外に使用したとき。
(2) 虚偽の申請、その他不正な手段によって給付を受けたことが判明したとき。
(3) その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき。
(4) 進学をしなかったとき。